

対象年度		令和 8年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		生活支援体制整備事業						予算事業名		生活支援体制整備事業費			
予算科目		会計	04	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	介護保険法			
				03	03	02	12	経常経費					
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指す 地域で支えあう福祉環境の充実 地域福祉の充実						事業の区分		主要事業 重点事業 介護福祉課 地域ケア推進係			
								担当課係等					
事業期間		継続 (平成30年度～ 年度)											
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
高齢者等が住み慣れた地域で安心して日常生活を送り、必要な生活支援サービスが利用できるよう、小学校区単位に住民主体で設置した協議体による生活支援の担い手の発掘や養成、ネットワーク化を図る。						平成27年4月1日施行の介護保険法改正により、本事業が創設された。							
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】							
①第1層協議体 (市全体) 及び第2層協議体 (小学校区単位) の設置及び活動支援 ②生活支援コーディネーターの配置 (結城市社会福祉協議会: 1名) ③協議体メンバーの資質向上のための取り組み (メンバー同士の交流会等) ④普及啓発活動 (隔年を目安に市民フォーラムの開催、パネル展示、祭りゆうきでのブース出展等) ⑤関係者 (介護福祉課、地域包括支援センター職員等) の資質向上のための取り組み (勉強会など)						65歳以上の高齢者 【事業をとりまく環境の変化】 平成27年4月1日施行の介護保険法改正により、本事業が創設された。平成29年度中に生活支援コーディネーター及び協議体を配置することであったが、平成30年度中への設置と変更になった。平成30年度より生活支援体制整備事業及び生活支援コーディネーターを結城市社会福祉協議会に委託している。							
【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】				【令和10年度 事業内容】					
①第1層協議体及び第2層協議体の設置及び活動支援 ②生活支援コーディネーターの配置 ③協議体メンバー同士の交流会等の開催 ④事業の普及啓発活動 (市民フォーラムの開催) ⑤関係者向けの勉強会				①第1層協議体及び第2層協議体の設置及び活動支援 ②生活支援コーディネーターの配置 ③協議体メンバー同士の交流会等の開催 ④事業の普及啓発活動 (パネル展示等) ⑤関係者向けの勉強会				①第1層協議体及び第2層協議体の設置及び活動支援 ②生活支援コーディネーターの配置 ③協議体メンバー同士の交流会等の開催 ④事業の普及啓発活動 (市民フォーラムの開催) ⑤関係者向けの勉強会					
■ 事業費													
				R06年度		R07年度							
財 源 内 訳	国庫支出金				2,618		2,772						
	県支出金				1,309		1,386						
	地方債				0		0						
	その他				0		0						
	一般財源				2,873		3,042						
歳入計 (千円)				6,800				7,200					
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)		金額 (千円)		金額 (千円)								
	12 委託料		6,800		7,200								
	歳出計 (千円) (A)				6,800				7,200				
伸び率 (%)								5.88					
備考 総合計画P54 予算書P299													

令和 6年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動指標	第1層協議体の開催回数	回	目標	3.00	3.00	3.00
	各第2層協議体メンバーや行政職員等で構成された第1層協議体において各協議体活動状況や地域課題の共有を行い、解決に向けた話し合いを行う。		実績	2.00	0.00	0.00
	第2層協議体の開催回数	回	目標	90.00	90.00	90.00
	小学校区単位に住民主体となり多様な主体で構成された第2層協議体において、地域課題や地域情報を共有し、話し合いを行う。		実績	126.00	0.00	0.00
成果指標	第1層協議体への参加延べ人数	人	目標	75.00	75.00	75.00
	他施策や他分野の参加者を増やすことで、地域資源の把握や創出等につなげ、自立生活を支える地域づくりを目指す。		実績	60.00	0.00	0.00
	第2層協議体への参加延べ人数	人	目標	1,200.00	1,200.00	1,200.00
	新規メンバーを増やしていくことで、継続的な協議体活動を行う。		実績	1,941.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	介護保険法に基づく必須事業のため、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	設置主体は市だが、委託可能な事業のため、平成30年度から社会福祉協議会に委託している。
	手段の妥当性	A 妥当である	第1層協議体及び第2層協議体の運営支援及び生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託しているが、社会福祉協議会・地域包括支援センターと定期的に情報共有の場を設け、連携して事業に取り組んでいる。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを専従で1名配置し、実施している。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	すべての高齢者に対する助け合い・支え合い活動のため、偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	コミュニティスクールの開始を機に市内学校との連携が強化され、小学生と地域の高齢者が交流できるサロンの企画、開催につながった。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	各第2層協議体で協議、企画、試行的実践を進めることができている。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

- 第1層…アドバイザーから客観的に活動内容の講評をしてもらうことで、メンバーのモチベーションの維持向上につながっている。地域課題の情報交換・情報共有はできているが、課題解決に向けた取り組み等の創出には至っていない。
- 第2層…各協議体で継続的な活動が定着しているが、メンバーの高齢率が高く、新規メンバーの参入・獲得、若年層メンバーの参入・獲得が課題である。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

- 地域住民だけでなく、市内の企業や事業所なども地域資源として事業に活かせるよう、商工会議所などの関係団体と連携しながら取り組みを検討していく。
- 課題解決に向けた具体的な取り組みの創出を目指すため、関係者で当事業の方向性を共通認識できるよう研修会や協議の場を設ける。
- 障害福祉分野や教育分野、商業・農業分野など、多分野との連携の中から新規メンバー（特に若年層メンバー）を獲得し、持続可能な協議体活動を目指す。

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充）
 改善改革しながら継続
 現状のまま継続（改善・改革なし）
 統合・新規事業への展開
 縮小
 休止
 廃止・終了
 予定どおりの要求
 一部改善の上要求
 今回は見送り
 その他の処置

方向性の具体的内容

地域における高齢者の自立した日常生活を確保するために、行政主導ではないボランティア等の多様な主体による協議体が、様々な生活支援・介護予防サービスの支援体制の充実強化を図る活動を継続的かつ効果的に運営支援を行っていく。協議体において、市全体の課題把握や分析、サービスの創出などを行っていくとともに、自立生活を支える地域づくりの機運をより高

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充）
 改善改革しながら継続
 現状のまま継続（改善・改革なし）
 統合・新規事業への展開
 縮小
 休止
 廃止・終了
 予定どおりの要求
 一部改善の上要求
 今回は見送り
 その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり

管理課連絡欄